

相 談



■法律相談 火曜 午後1時～4時、市役所市民相談室。弁護士の相談。申し込みは電話で前日の午後2時から市民相談室890-6100へ。先着六人

■公証相談 4月12日・26日、午後1時～4時、市役所市民相談室。遺言や金銭、土地建物の賃貸借などの公正証書作成の相談

■行政相談 4月21日 午後1時～4時、市役所市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

■税務相談 4月19日 午後1時～4時、市役所市民相談室。相続税や贈与税などの相談

■市民相談 月曜・金曜 午前8時30分～午後5時15分、市役

所市民相談室（890-6100）。心配事や悩み事などの電話・面接相談

■登記相談 4月9日 午後1時～4時、市役所市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

■人権相談 4月16日 午後1時～4時、市役所市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

■権利擁護・成年後見相談 4月10日・24日、午後2時～4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。高齢者などの財産管理、日常の金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 237-1112へ

■精神保健相談 4月8日 午後1時30分～4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 237-7721へ

■こころの健康相談 4月15日 午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心神の不調で悩み事のある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を障害福祉課 890-6172へ

■心配ごと相談 237-5006 月曜・金曜 午前10時～午後4時、総合福祉会館（日吉町二丁目）。心配事の面接・電話相談

■高齢者電話相談 237-5110 月曜・金曜 午前9時

FM GUNMA
86.3MHz

前橋
シティインフォメーション

毎週木曜 午後1時16分～
毎週金曜 午前10時17分～4分間

（午後4時（正午）～午後1時を除く）

■子育て相談室「サマサ」 4月13日・27日、午後1時30分～3時30分、総合福祉会館（日吉町二丁目）。子育ての相談など。問い合わせはボランティアセン

ター 232-3848

■景観アドバイザー相談 4月22日 午後3時～5時、市役所33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整備課 890-6976へ

■市民就職相談 火曜・木曜 午前9時～午後4時、市役所工業課。仕事に関する悩み事の相談（就職のあつせんは除く）。問い合わせは工業課 890-618

■パート相談（税金・社会保険など） 4月8日 午後1時30分～3時30分、前橋テルサ。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223-2023

■電話労働相談 4月21日 5月6日、午後1時30分～

4時。の相談員は社会保険労務士・重山雅俊さん 251-2851、は同・峰岸祥子さん 243-5600。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い合わせは工業課 890-6617

■中小企業特別経営相談 店舗・事務所等訪問相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営改善指導 電話相談 同会員の相談・経営指導 倒産防止アドバイザー訪問相談 同会員の企業再建への経営改善指導以上の申し込みは商業観光課 890-6604、商工会議所 234-5111へ 金融相談 融資の相談。申し込みは商工会議所 234-5115へ

■発明相談 4月21日・5月6日、午後1時～3時、商工会議所（234-5111）。特許・実用新案・意匠・商標などの相談

■教育・青少年相談 230-9090 月曜・土曜 午前9時～午後7時（土曜は午後5時まで）。総合教育プラザ。青少年や保護者関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢（学年）・面接希望日

■外国人諮詢服務処 時間：毎週一下午一点到五点 地点：市役所二層、外国人諮詢服務処内 新設語種：英語、中国語、漢語、葡萄牙及西班牙語（四種外語） 諮詢費用：無料

時・電話番号（電話連絡の希望者・来所人数などを書いてsohy@staff.nnetad.jpへ）

■母子家庭相談 月曜・金曜 午前9時～午後4時、市役所児童家庭課 223-4148。母子家庭や寡婦の電話・面接相談

■家庭児童相談 223-4148 月曜・金曜 午前9時～午後4時、市役所家庭児童相談室。子どもと家庭についての電話・面接相談。面接は予約を同室へ

■女性相談 月曜・金曜 午前9時～午後4時、母子福祉センター（住吉町二丁目 231-1082）。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

■外国人相談 月曜 午後1時～5時、市役所国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四力国語で面接相談

外国人諮詢服務処

外国人諮詢服務処

時間：毎週一下午一点到五点
地点：市役所二層、外国人諮詢服務処内
新設語種：英語、中国語、漢語、葡萄牙及西班牙語（四種外語）
諮詢費用：無料

傍聴できます

教育委員会の定例会

日時 = 4月16日 午後3時30分 会場 = 市役所31会議室 対象 = 一般、先着10人 申し込み = 当日午後3時20分に会場へ直接 問い合わせ = 教育委員会総務課 890-5802

人間は だれでもみんな 同じ人間

人権標語

盲学校中学部 三年 丸岡 大輝